

ともにつくりよう みんなの夢大地

さらべつ議会

発行／更別村議会 編集／議会運営委員会



8月28日、産業文教常任委員会の所管事務調査が行われ、担当者から農作物の生育状況や今年の猛暑の影響等について説明を受けた後、現地調査を行いました。

農作物の作況を調査

2023

11

Vol.186

- 第3回定例会、第4回臨時会 P 2～4
- 審議結果 P 5
- 一般質問～4人の議員が登壇 P 6～11
- 委員会レポート P 12～13
- 議会日誌 P 14

令和4年度 予算の使い方は… 各会計決算を 賛成多数で認定

第3回 定例会



令和5年第三回定例会は、9月11日から20日までの10日間の会期で行われました。

開会日の11日は、報告2件、人事案件、規約の変更、動産の買入、一般会計ほか4特別会計の補正予算が審議されました。

また、一般会計ほか5特別会計決算の認定については、11日、13日、14日

の3日間にわたり審議されました。

最終日の19日は、意見書案2件が審議されるとともに、4人の議員が5項目の一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

9月11日審議分

■報告

▼令和4年度一般会計継続費精算

村史編さん事業の継続年度終了に伴い、継続費の精算が報告されました。

▼令和4年度財政の健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告

本村の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生の必要性を判断する各指標等について、令和4年度決算においては、健全段階と判定された旨の内容が議会に対して報告されました。

■任命同意

▼教育委員会委員の任命同意

教育委員の任期満了に伴い、次の方の任命に同意しました。

南更別区 寺井麻利子 氏

■規約の変更

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

組合への新規団体の加入に伴い、規約の一部を変更するものです。

■動産の買入

▼スクールバス(41人乗り)の購入

予定価格700万円以上の動産の買入に関し、議会の議決を必要とするものです。

契約額は、2千403万5千円です。



更新されるスクールバス (上更別方面)

■ 補正予算

▼ 一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

ふるさと納税の大幅な増加に伴う歳入及び事業費の増額や、コロナフクチン接種経費、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業の新規採択に伴う補助金の追加等を主とする一般会計並びに4特別会計の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

9月13・14日審議分

■ 決算認定

▼ 令和4年度歳入歳出決算認定

■ 監査委員の審査意見

監査委員は、毎会計年度、村の決算が正しく行われているか審査し、村長に意見書を提出します。村長は、決算書に監査委員の意見書を付けて、議会に提出し認定を受けます。

●● 意見書(審査結果)の概要 ●●

令和4年度一般会計ほか3特別会計の歳入歳出決算に関し、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査等に基づき審査を行い、また、2つの公営企業会計決算に関し、決算報告書、財務諸表、事業報告書等に基づき審査を行った結果、計数に誤りは認められなかった。

また、健全な財政運営に努めるとともに、基金の運用についても適正に執行されていたと認められた。

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計

- ・ 介護保険事業特別会計
- ・ 簡易水道事業特別会計
- ・ 公共下水道事業特別会計

令和4年度における一般会計並びに5特別会計の歳入歳出決算書が、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見書を付して提出され、3日間にわたり審議を行いました。

質疑の終了後、一般会計歳入歳出決算の討論において斎藤議員から認定に反対する討論が行われましたが、起立採決の結果、賛成多数により認定されました。

討論

【原案に反対】

齋藤議員 スーパーベリッジ(SV)構想でスマートフォンを800台購入、利用はその1割であった。台数の根拠は65歳以上人口の8割とのことだが、過大であり、予算の効率的な使用という点で問題である。これに限らず、例えば高齢者の配食サービスの内容など、村の高齢者施策の考え方に問題があるのでは。今後の効果的な予算立案を願い、認定に反対する。

【原案に賛成】

太田議員 スマートフォンは高齢者に行き渡るよう、計画達成に向けて村は努力していた。合同会社の努力不足はあるが、それで決算不認定とはならない。高齢者に対しても配食サービスは一定の効果があると考え、認定に賛成する。

高木議員

同僚議員の指摘も理解するが、決算自体は適正との報告を頂いている。今後はムダな経費とならないよう事業を進めてほしく、認定に賛成する。

小谷議員

SV構想は道半ばであり、まだまだ課題はあるが、今後の応援の意味を込めて認定に賛成する。

尾立議員

SV構想に関する同僚議員の指摘は説得力があり、私自身も疑問はあるが、村側の説明の中で、今後解決に向かう要素はあったと考え、認定には賛成する。

■ 補正予算の内訳

(単位：万円)

第3回定例会			補正額	補正後の予算額	主な増減内容
一般会計(第4号)			5億3,798	62億2,862	・ 寄付金管理事業(ふるさと納税積立金等)の増額 ・ 村有林野基金積立金の増額 ・ 障害者通院・通所費用扶助費の増額
特別会計	国保会計	事業勘定(第2号)	698	5億8,776	・ 財政調整基金(国保事業基金)積立金の増額
		診療施設勘定(第2号)	152	5億7,689	・ フルタイム会計年度任用職員給与等の増額
	介護保険	事業勘定(第2号)	534	3億9,485	・ 介護保険事業基金積立金の増額
	簡易水道事業(第2号)		835	3億1,416	・ 南札内浄水場機器更新等に伴う負担金の増額
	公共下水道事業(第2号)		36	2億9,952	・ 下水道公共升修繕費の増額

令和4年度 各会計決算

会計区分		歳入	歳出
一般会計		61億8,341万円	59億8,541万円
特別会計	国保会計		
	事業勘定	5億2,330万円	5億1,476万円
	診療施設勘定	3億6,343万円	3億6,333万円
	後期高齢者医療事業	5,845万円	5,837万円
	介護保険		
事業勘定	3億9,799万円	3億9,387万円	
サービス事業勘定	250万円	232万円	
合計		75億2,908万円	73億1,806万円
企業会計	簡易水道事業	2億8,112万円	2億4,815万円
	公共下水道事業	3億4,314万円	3億7,435万円

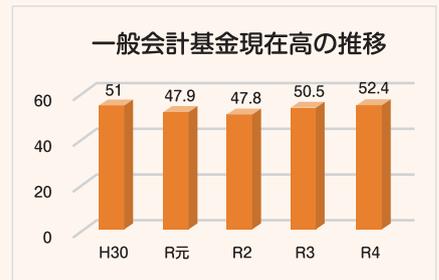
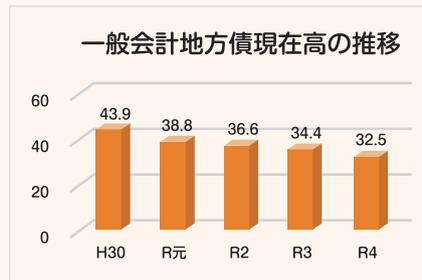
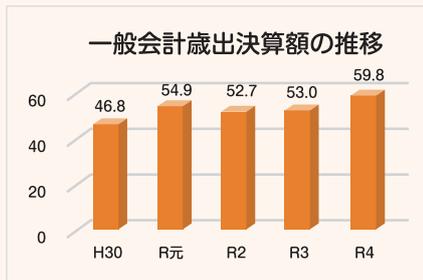
決算の認定・不認定について

「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。法律に適合しているか、計算は正しいか、使われ方は適正かなどを審査するだけでなく、過去の財政状況と比較して問題点を指摘し、将来の予算編成や財政運営に反映させることなどを目的としています。

「不認定」となったら…

既に執行された予算が無効となるものではありません。一方で自治体の首長は、地方自治法の規定により、決算の不認定を踏まえて必要な措置を講じたときは、議会への報告とともに内容の公表が義務付けられています。

(単位：億円)



第4回臨時会

第4回臨時会が、10月23日に行われました。提案された議案は、原案どおり可決されました。

▼一般会計補正予算(第5号)

主には、ふるさと納税の増加に伴う歳入及び関連する事業費等の増額、並びに幼稚園・小中学校をはじめ各公共施設等に空調設備を設置する改修工事の実施に伴う増額で、追加補正を行うものです。

なお、空調設備に関する補正予算は、設備の調達や工期などを勘案し、翌年度に繰り越して使用することができる「繰越明許費」として計上されています。



補正予算の内訳

(単位：万円)

第4回臨時会	補正額	補正後の予算額	主な増減内容
一般会計(第5号)	5億8,766	68億1,628	・寄付金管理事業(ふるさと納税積立金等)の増額 ・各公共施設(幼稚園、小中学校他)への空調設備設置に係る改修工事費等の追加

第3回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※織田忠司議長は採決には加わりません。

Table with columns: 種類, 件名, 太田綱基, 安村敏博, 斎藤憲, 尾立要子, 小谷文子, 荻原正, 高木修一, 審議結果. Rows include items like '令和4年度一般会計継続費精算の件', '令和4年度財政の健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告の件', and various budget items.

第4回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

※織田忠司議長は採決には加わりません。

Table with columns: 種類, 件名, 太田綱基, 安村敏博, 斎藤憲, 尾立要子, 小谷文子, 荻原正, 高木修一, 審議結果. Row: '令和5年度一般会計補正予算(第5号)の件' with result '原案可決'.

意見書

国に意見書を提出しました (第3回定例会)

■ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林を将来世代に引き継ぎ、活力ある森林づくりや循環型社会形成のため、森林関連施策の充実・強化を求めるものです。

◆提出者～安村敏博

◆賛成者～太田綱基、斎藤憲、尾立要子、小谷文子、荻原正、高木修一

■国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

住民の生活基盤を守る道路や橋梁の整備・強化、維持管理等、国土強靱化に資する社会資本整備に関する予算の確保を要望するものです。

◆提出者～小谷文子

◆賛成者～太田綱基、安村敏博、斎藤憲、尾立要子、荻原正、高木修一

一般質問



4人の議員が 5項目について質問

■ 一般質問とは ■

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長など）に対して事務の執行状況や将来の考え方について所信を問うこと、あるいは報告や説明を求め疑問をただすことです。

更別村議会では、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に沿って質問します。質問の方式は一問一答方式で、1項目ごとに質問と答弁を行います。質問時間は1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。

*議会広報では、1回目の内容のみ答弁を要約して掲載しています。詳しい内容は議会中継（更別村議会 Youtube チャンネルより「ライブ」を選択）や会議録をご覧ください。

ページ	質問事項	質問議員
7	高齢者介護業務に関わる外国人の住環境整備等について	荻原 正
8	猛暑の夏を経験し命を守るためにできる事とは	太田 綱基
9	学校グラウンド整備について	
10	村立小学校・中学校への予算配分の基本方針について	斎藤 憲
11	図書館・文化複合施設を作る可能性について	尾立 要子

高齢者介護業務に関わる外国人の住環境整備等について

村長——民間賃貸住宅の建設促進など、住環境の整備を検討する



荻原議員

荻原議員 全国的に介護スタッフは不足している職種であり、上更別で運営しているグループホーム「元気の里さらべつ」においても人材の確保は重要な課題となっています。

このため本施設ではベトナムから4名の技能実習生の受け入れをしていますが、介護職員の確保はそれでも十分な状況にはなく、来年度はさらにインドネシアから2名の技能実習生を受入れる予定もあるそうです。本施設の利用者は、ほぼ全員が村内出身者の方であります。今日の更別村を築き上げてきた皆様が、これからも快適な生活を送れるように、村の出来る限りの支援が必要と感じております。

そこで1点目の質問ですが、外国人技能実習生については自動車通勤ができないこと、勤務時間が不規則で送迎が難しいことなどから、上更別市街での居住が求められています。しかしながら今の上更別地区の住宅にはほぼ空きがなく、仮に来年インドネシアから技能実習生を受け入れた場合、住宅の確保が不透明な状況にあります。上更別地区には民間住宅も少ないため、安定的な住宅を供給するために

は村の地域状況を踏まえた施策が必要と思われれますが、村長の考えをお聞き致します。

2点目の質問ですが、外国人技能実習生の皆さんは言葉も文化も全く違った日本で生活し、仕事や人間関係等で過度なストレスが溜まらないか心配しております。心の健康を保つためにも職場外での様々な事業の情報提供をし、自主的に参加出来る環境をつくる

ことには介護業務にも良い影響をもたらすものと思われれますが、村長の考えをお聞き致します。

村長 グループホーム「元気の里さらべつ」は、平成14年4月に9床1ユニットで上更別市街に開設、その後、施設が手狭になり入居希望者も多いことから、平成25年1月に18床2ユニットに増やし、同じ上更別市街で移転新築、地域密着型サービスである認知症対応型共同生活介護施設として多くの更別村民が利用しています。

議員のご指摘のとおり、全国的な介護スタッフの不足は、本村においても重要な課題となっておりますが、「元気の里さらべつ」を運営する「社会福祉法人元気の里とかち」では、令和元年7月から技能実習生の受け入れを行っており、更別村の施設では、現在4名の外国人を受け入れております。

ご質問の1点目ですが、上更別市街における賃貸住宅の状況は、公営住宅が5棟23戸、民間賃貸住宅が1棟6戸ありますが、現在ほぼ空きがない状況となっております。

今年3月の第1回定例村議会でも小谷議員から上更別地区の移住定住対策に関するご質問をいただいておりますが、これまで村では、上更別市街地において村有地を活用した民間宅地分譲事業や民間賃貸住宅建設補助などを実施してきたところです。

民間分譲地のオークビレッジは今年1件の売買契約締結の報告を受けており、残り5区画となりました。決して順調とはいえないまでも、定住化が図られてきていると思っております。

今後とも上更別地域活性化協議会のご意見を聴きながら、上更別市街地における賃貸住宅の需給状況を確認し、民間賃貸住宅の建設促進などの住環境整備について検討してまいります。

次に、ご質問の2点目ですが、ご指摘のとおり、職場外での様々な事業の情報提供、自主的に参加できる環境をつくることは介護業務にも良い影響があります。

元気の里さらべつは、地域の行事にも入居者、職員が参加するなど地域に溶け込んだ活動を進めておりますので、引き続き、運営法人と連絡調整、意思疎通を図り、外国人労働者の雇用安定と、施設利用者がこれからも快適な生活が送れるよう、村としても支援してまいります。



上更別団地公営住宅は23戸、10月1日現在の空室は1戸

猛暑の夏を経験し命を守るためにできる事とは

村長——子ども達を守るため、学校等を優先し冷房設備を設置する



太田議員

太田議員

近年異常気象と言われる日々が続き、本年更別村でも30度以上の日は7月で8日間、8月で11日間ありました。また熱中症警戒アラートも発令され、学校が臨時休校になるなど命に関わる危険な暑さとなり、この高温が通常になってもおかしくないと感じます。子供の勉強や学びの場となる学校や幼稚園、保育園、放課後利用する学童（臨時休校時2日間で43名受け入れ）をはじめ、災害時の避難場所になっている改善センターや上更別福祉館など、エアコンの整備の必要性を強く感じます。

また、役場庁舎や教育委員会、消防署など職員の働く場の環境も見直しを図り、効率性を上げ、ミスや事故のない環境づくりの必要性も感じます。また高齢者が入居するシルバーハウジング、公営住宅や単身者住宅もエアコンを設置したい方はいると思います。これらは退去する時に現状回復が条件の為、設置するのにハードルが高い状況と聞いています。熱中症対策が必要なのご時世にに応じて、設置に関して村がどのように関与していくのか検討していく必要があるのではないのでしょうか。

住民のため、命を守り安心安全に暮らせる村づくりについて、全ての公共施設を見直し、段階的、計画的に整備する必要性を感じます。ゼロカーボンなど地球環境にも配慮した中で予算編成に向け、必要とされる場所に適切に、計画的に進める為にどのように考えているか村長にお伺いいたします。

村長

近年、全国的に気温が30℃を超える状況の長時間化など、高温化の傾向が見られ、これに伴い住民が高温にさらされる延べ時間数が増加しており、日常生活環境における熱中症が問題となっております。

本村においても今夏の気温は記録的なものとなり、先月の24日と25日には熱中症対策として、小中学校、幼稚園が臨時休校となりました。

身の危険を感じるほどの暑さということになれば、熱中症から身を守ることを最優先と考えることは当然ですが、学習意欲も減退し、教育の効果は低下してしまふことは想像に難くありません。

子ども達の命を敵しい暑さから守るため、また、教育環境の充実を図るため、幼稚園、認定こども園、保育園、学童保育所、小中学校等を優先し

て冷房設備を設置する方向で検討したいと思っています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第7号において、校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関することは、教育委員会

が管理し、執行することとされていますので、今後、教育委員会の意見をしっかりと聞きながら、来年の夏に間に合うよう、機を逸することなく予算化に向け、また、財源の確保にむけ努力いたしたいと考えています。

なお、その他の公共施設、庁舎、消防庁舎に関しては、現在策定中の更別村地球温暖化対策実行計画で定める予定の地球温暖化対策の内容を踏まえ、整備の必要性を精査し判断したいと思っています。仮に整備するとしても複数の施設を同時に整備することは



小中学校の校舎でエアコンが設置されているのは保健室とコンピューター室のみ（写真は更別中央中学校）

財政的に困難ですので、財源や優先順位などを判断しながら検討したいと思っています。

なお、シルバーハウジング、公営住宅においては、冷房に限らず暖房などの設備は入居者の方のご判断とご負担により設置いただき、退去の際には原状に復帰していただくことを原則としています。この点に関しましては、これまで入居者の方から特にご意見をいただくこともございませんでしたので、変わらぬ取り扱いをしたいと思います。また、入居者の方のお声は丁寧にお聞きしたいと考えております。

学校グラウンド整備について

長
育——今年度委託した草刈り・除草等業務により、適正管理に努める

太田議員 本年度から各学校のグラウンド整備は農薬を使わず、人員を増員し、手作業で行なっております。

これは教育委員会が子供の安全安心のために農薬を一切使わず、グラウンドを整備する考えで今年度からこのように事業を進めてきました。

農薬を使わず人員を導入している作業なので当然経費もかかりますし、整備状況を見てもすぐ雑草が生い茂り、手作業で草かきを使うため、グラウンドが良好に保つ事ができなくなっており人の作業による限界を感じます。

子供の安全のため無農薬にしたい考えは重要で少し理解できませんが、しっかり整備ができていない状況では、本末転倒ではないでしょうか。

子供の安全に配慮した中で学校が休みの時に除草剤を撒くなど整備していく必要があると思います。

また、小学校グラウンドでは冬にはスケートリンクが造成されます。今のような状態では良いリンクができません。早急に雑草を無くさなければスケートリンクの造成についても問題が生じてきます。

このような状況において、冬に向けてまた来年度に向けての考えをお伺いします。

教育長 学校グラウンドの管理とりわけグラウンド内の雑草が広がっている状況について、多方面から心配する声をいただいております。

そのため、今年度においてはグラウンド管理を学校管理業務から除き、別業者によるグラウンドの整地・レーキかけ、緑地帯の草刈り及びグラウンド内の除草業務を委託して実施してきたところです。

しかしながら、残念なことに春先の長雨の影響や学校行事の関係で調整がうまくいか

ず、除草のためにグラウンドに入ることができない状況が続くなどにより、グラウンド内に雑草が目立つ状況が続く時期がありました。

太田議員のご質問の中で、必要に応じ、グラウンド内の除草剤使用について検討すべきのご提案でございますが、

除草剤の使用については昨年度より子どもの安心安全を第一に考え、優先的に使用することはできないと考えておりますのでご理解いただきますよう、よろしくお願い致します。

併せて、雑草のある状況ではスケートリンク造成に影響があるとのことですが、造成作業前までに完全に雑草を取り除くことは難しいかもしれません。最低限、造成に影響の出ないよう対策を引き続き実施していきたいと考えておりますのでご理解いただきますようお願い致します。

小中学校のグラウンド整備

から40年ほど経過し、児童生徒数も当初より約半数以下と減少している中、使用状況もかなり変化しております。

今後のグラウンド管理につきましても、現状の学習環境や使用状況を考慮し、管理体制を図ってまいります。



今年度は各学校のグラウンド管理・除草等業務を分割、別業者への委託により実施した（写真は更別小学校グラウンド）



村立小学校・中学校への予算配分の基本方針について

村長—教育委員会の意見を聞き、必要な費用は確実に予算化する



齋藤議員

齋藤議員 ●まず過去3年度の

決算と今年度の予算における小学校費・中学校費の総額、および補助金・交付金・起債などを勘案した実際の負担額、さら

にここから学校にかかわる地方交付税額を差し引いた、村の実質負担額もお示しください。
●学校の机・椅子・トイレ・冷暖房といった基本的設備が一般家庭の水準より劣る状況では、学校、ひいては公共を尊重する意識は育ちません。学校は質素でも良いという考えにとらわれるべきでないと考えます。これは子育て世代の移住者の獲得や、村出身者の将来のリターン率にも影響します。村政全体の観点から村長のお考えを伺います。

●運営において、教員の増員は

不登校の防止や学力向上に効果があります。教員一人を村費で雇用するための経費をお伺いします。また、コロナウイルス感染症防止対策として道の予算で配置されていた教育業務支援員等が減員されましたが、昨年度の配置を維持するのに必要な経費をお伺いします。機械的に減員したことは軽率ではなかったでしょうか。

●子供は社会の宝と言われる

一方で、学校については現場の努力を頼みにする傾向が強いように感じます。常識を見直し学校に大胆な予算を行うべきであると考えます。村長の見解を伺います。

村長

ご質問の1点目、過去3年度の決算と今年度の予算における小学校費・中学校費の総額、補助金や村債などの特定財源を除いた額、さらに普通地方交付税の基準財

委員会の意見を聞きながら、教育環境の充実に必要な予算は自分の責任においてしっかりと調整し、執行してまいりたいと考えています。

ご質問の3点目、教員一人を村費で雇用するための経費についてお答えいたします。大学を卒業した者を4月1日に採用したと仮定した場合、年間の給与及び職員手当は、およそ325万円で、これに共済組合負担金などを加えますと、年間およそ430万4千円の支出となります。採用後は、昇給、昇格などにより年間の支出額は毎年増加することとなります。

なお、昨年度に新型コロナウイルス感染症防止対策として北海道の予算により配置された職員につきましては、北海道が目的と期間を明確にし取り組まれた事業において、任用期間もあらかじめ定められて配置されたものであり、特に軽率であったとの認識はございません。

最後に、常識を見直し学校に大胆な予算を行うべきのご質問にお答えいたします。2点目のご質問のお答えと

政需要額を除いた額についてお答えいたします。(下表参照)
ご質問の2点目、学校の机・椅子・トイレ・冷暖房などの基本的設備に関する考えについてお答えいたします。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めており、同法の規定では、村における行政責任の多くは首長である自分が負っていますが、学校施設の整備を含め教育に関する事務については、主に村長から独立した教育委員会が負っています。教育委員会が所管する教育事務については、村長の指揮命令は及ばず、村長は教育委員の任命や予算編成などを通じて間接的に責任を負っています。
したがって、総合教育会議などの機会をとらえ、学校施設の整備を含めた教育に関する事務に関し、十分教育

重複いたしますが、教育委員会の意見をしっかりと聞きながら、更別村総合教育大綱の基本方針にのっとり、更別村総合計画で定める学校教育の基本的な考え方、取組方針である、児童・生徒一人ひとりが、地域でのびのびと学校生活を送れるよう、教育環境と教育内容の充実に必要な費用はもれることなく確実に予算化するとともに財源の確保に努めたいと考えております。

過去3年度決算と令和5年度の予算等に関する質問への答弁内容 (単位:円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校費決算額	101,820,350	71,892,448	72,834,005	175,737,000
特定財源	31,703,000	12,670,000	12,851,000	92,410,000
基準財政需要額	64,090,000	63,170,000	65,797,000	67,968,000
差引(村実質負担)	6,027,350	△ 3,947,552	△ 5,813,995	15,359,000
中学校費決算額	50,153,667	31,320,235	34,322,492	64,072,000
特定財源	17,887,000	2,999,000	3,251,000	12,490,000
基準財政需要額	31,901,000	31,646,000	31,967,000	31,012,000
差引(村実質負担)	365,667	△ 3,324,765	△ 895,508	20,570,000

図書館・文化複合施設を作る可能性について

教育長——既存施設の有効活用とともに、図書事業等の充実に努める



尾立議員

尾立議員 8月4日に細川教育長と面会し、更別村における文化複合施設創設の可能性について、3000人の街の財政では、仮に何かに特化した施設だったり、莫大なものは難しい、また近くには大規模な帯広市図書館があるとしながらも、将来の可能性についてお聞きする機会になりました。

2021年12月に、村民有志からなるグループの街づくり事業の一環で実施した講演会にお招きした芸術文化観光専門職大学長で世界的知名度の劇作家である平田オリザさんは、若い人・子どもたちにとって、充実した図書館や文化施設がなく、文化コンテン

ツに触れる機会が少ないことは、知的なコンテンツが手近にある都会の子どもたちといずれ競わなければならない、地域の子どもの背負うハンデであると言及されました。

また、日経新聞(2023年8月5日)では、「図書館が地域の情報センターとしての機能を強化する」と、

2000年来の全国の公立図書館が120施設増となっていることともに報じられ、しかも、図書館が街の活性化の核となる近年の傾向とともに、過疎に悩む高知県での図書館を軸にした観光客の呼び込みに至るまで、図書館のポテンシャルティが紹介されています。

人口4000人程度の中札内村では図書館・文化複合施設を備えております。帯広市図書館と同様によく利用しますが、子どもたちは自分で行くことができません。図書館・

文化複合施設を巡っては、まったなしの状況であると考えます。また、スーパー・シティ構想には「図書館づくり」の項目がありました。

図書館・文化複合施設を作る可能性について、お考えをお伺いできますようお願い致します。

教育長

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。

現在、更別村においては更別村農村環境改善センター図書室管理規則に基づき事業を進めており、令和4年度におきましては、利用者数2824人、蔵書数は4万2859冊、住民一人当たりの蔵書数は13・6冊となっております。

利用者数につきましてはこの最近では2000人弱の利用と少ない状況が続いているため、今一層の魅力アップに努めなければならないと感じております。

尾立議員がお示しいただいた高知県での図書館の取組みですが、このケースは高知県と高知市が共同で図書館を設置した事例であり、同様のものを更別村に設置することは不可能であると考えます。

また、子ども、若年層への文化コンテンツに触れる機会が少ないのではないかとのご意見ですが、本村では幼児から中学生を対象に「青少年劇場」として、芸術文化に触れる機会を毎年実施しております。

内容につきましてはその都度、担当教員等と協議し決定しており、音楽鑑賞や演劇など多岐に渡るものとなっております。

そのほか、地域にあわせて住民自らが自主的に行う文化事業に対し事業費の2分の1を助成する「文化振興公演等助成金」事業を創

設しており、過去にこの事業を活用し社会福祉センターやふるさと館でコンサートなどを開催された実績がございます。住民が文化に触れ合える機会が更別村が極端に他の町村と比べると少ないかというところには言えないと思っております。

教育委員会としては、既存の施設の有効活用を図り、施設を新たに作るのではなく、まずはできる範囲で事業内容の充実を図ることを第一として、文化振興及び図書事業を推進してまいりますのでご理解いただきますようお願い致します。



図書室の利用者数は減少傾向

議会の閉会中、各常任委員会が実施した「所管事務調査」の結果を報告します。

調査事項

予防接種の実施状況について

総務厚生常任委員会

▼調査期日

7月25日

▼調査結果

(1) 予防接種法について

(昭和23年法律第68号)

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するとともに、国民の健康の保持と接種による健康被害の迅速な救済を図る(副反応疑い報告制度、健康被害救済制度)。

・対象疾病

A類疾病は、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点を置き、接種は努力義務であり、接種勧奨を行っている。

B類疾病は、主に個人予防に重点を置き、接種の努力義務

務・勧奨はない。

・定期予防接種 実施主体は市町村で、費用も市町村負担である。

・臨時予防接種 実施主体は道または市町村で、費用は国負担である。

(2) 現状について

乳幼児の予防接種では、1歳未満児の同時接種に対する不安について、副反応に関する丁寧な説明を通じて保護者が判断されている、との説明を受けた。

子宮頸がんワクチンに関しては、一時副反応の問題があったが、令和4年から積極勧奨となっており、接種の効果と副反応リスクの比較とともに、救済制度を含めた説明の後、本人判断で接種となるが、伸び悩んでいる状況とのことである。

次に風疹であるが予算措置もされている中、受診率が低いのは、病気に対する認識の



甘さが関係しているのではとの問いに対して、抗体検査を受け抗体がなければ、接種(令和6年まで期間延長)をしていただきたいが、一方で身近に大流行などない中、予防接種までの認識に至らないのでは、との見解であった。因みに妊婦健診では、必ず風疹の抗体検査が行われている。現在、任意接種となつている帯状疱疹については、十勝でも十勝町・上十勝町が助成を開始しているが、国でも定

期接種について検討するのは、との説明を受けた。

接種場所と移動手段に関しては、入所されている施設での接種が可能であったり、訪問診療の方はご自宅で、移動手段がない方には移送サービスの活用で、それぞれ対応されているとの説明であった。

接種の記録に関しては、かつて集団接種の時代で記憶や記録も不確かなところであるが、現在では母子手帳があり、しっかりと都度記録しているとのことである。

(3) 今後の方向性について

前述のとおり、更別村では予防接種法に準じて、適正に接種が実施されていることの確認ができた。一方で、接種

率の低い定期接種は、未接種者への勧奨手段を工夫するなど、村としても一考すべきではないか。しかし、接種対象の疾病が本村においてまん延の状況にないのも現状である。また、ワクチン接種会場について、接種者に不安のない動線であるようにとの意見も付け加える。



予防接種の履歴は母子手帳で管理

医療が進歩することで予防接種も進化し、防げる病気が増えている。

このことよって高齢者の帯状疱疹など、今後村内でも発症の増加が想定されるならば、ワクチン助成の検討も視野に入れてはどうか。

最後に、保健福祉課と子育て応援課とともに、国保診療所とが綿密な連携を図ることで、予防接種が村民の健康福祉に寄与するところは大きい。「全ての子どもから大人までの人生」において命を守るためにも、その時々に必要な接種を受けることが、自身のみならず、家族や地域コミュニティをも集団的に保護し、健康で幸せな更別村での生活に、大変重要な要素であると、調査から痛感したところである。

調査事項

農作物の
作況について

産業文教常任委員会

▼調査期日

8月28日

▼調査結果

春の播種作業は天候にも恵まれ概ね順調に進んだ。気温は、3月から高温傾向となり、最高気温も30度を超す日が多かった。降水量も平年降水量を下回り、一時的にまとまった降雨があったものの、少雨傾向は解消できなかった。そのため、作物の生育速度に影響がでている。

秋まき小麦の収穫は、平年より1週間ほど早く終了した。収穫については細麦傾向ではあるものの、令和3年度に次ぐ収穫量が見込まれている。

馬鈴薯は、茎長が短く、黄変期も早まったが、上いも数が確保され、収量は平年以上の見込み。

牧草は、現在2番草の収穫中であるが、少雨、猛暑による影響により減収見込み。加えて、品質低下が懸念される。

サイレージ用トウモロコシは、生育が順調で9月10日には豊熟期を迎える見込み。実の入りも早い。かなり良い状態で収穫期を迎えることが期待される、との報告を受けた。

金時、手亡、小豆、大豆、甜菜の5作物については、現地調査で確認した。

(1) 金時 生育は早く、少雨による小粒傾向は見られるものの、収量は平年並みの見込み。

(2) 手亡 生育は早く、着莢数は多い。

(3) 小豆 生育は早く、着莢数は多い。

(4) 大豆 生育は早く、着莢数は平年の3倍に達する。

(5) 甜菜 生育は移植、直播とも平年より早く、根周は平年より大きい。褐斑病の発生蔓延が懸念される。

調査の結果、7月、8月の異常気候にも関わらず、総じて作物の生育も順調に推移し、収穫作業も例年より早く、量

も平年並みか平年以上が確保される。ことが期待できる。

本年は3月から気温上昇、高温が続く、各作物の登熟期が重なる、収穫作業が一時に集中し、適期収穫が難しくなるため、収穫体制の確保、拡充対応が必要との意見もあった。

今後とも想定されるであろう気候変動への対応の重要性を認識するとともに、生産量の安定確保対策の必要性を認識した。

収穫時期の本番を迎えるが、事故のない豊穡の出来秋であることを期待する。

更別も記録的な暑さでした

平均気温（内は平年値）

6月	16.7(14.1)	→	観測史上1位
7月	21.3(17.8)	→	同 1位
8月	22.6(19.1)	→	同 2位
9月	19.1(15.8)	→	同 1位

(気象庁HPより)

◆ 次回の定例会は ◆

12月11日(月)
午前10時開会予定

【傍聴にお越しください】

議会での議論を通じて、村の現状や課題を知ることで、村政が皆さんに、より身近なものとなります。どうぞ、お気軽にお越しください。



※インターネットからも議会中継をご覧ください！

議会中継 QR コード



10/4

住民の関心が高まる議会とは
南十勝町村議会議員研修会

10月4日、社会福祉センターで「南十勝町村議会議員研修会」が開催され、本村をはじめ、南十勝4町村から48名の議会議員が参加しました。研修会は「住民の関心が高まる議会」と題し、一般社団法人地域経営推進センター代表理事の中村健氏による講演が行われました。中村氏は、古い規則等にとらわれず、地方から社会を変えることや、行政は若者など少数意見にも目を向けるよう話しました。多くの意見や質問が出され、活気のある研修会となりました。

友好姉妹都市 宮城県東松島市

を表敬訪問



今年4月の村議会議員選挙で初当選となった斎藤議員、尾立議員、荻原議員の3名と、村訪問団の一員として織田議長が、8月8日～10日の日程で友好姉妹都市の宮城県東松島市を表敬訪問しました。

8日は、渥美巖市長、小野恵章議長をはじめ市特別職の皆さんなどを表敬訪問し、意見交換を行いました。

翌9日は市内視察として、防災備蓄基地やみそら工業団地、航空自衛隊松島基地などを見学し、観光資源や復興の状況などを視察、友好を深めた訪問となりました。



防災備蓄基地で保管する備蓄物資を見学

議会日誌

8月	8～10日	友好姉妹都市表敬訪問に斎藤議員、尾立議員、荻原議員出席
	11日	ふれあい広場2023さらべつに議長出席
	16日	全員協議会
	16～17日	北海道町村議会議長会議会広報研修会に議長7名出席
	28日	産業文教常任委員会
	29日	新篠津村議会行政視察研修に議長、尾立議員、小谷議員対応
9月	31日	十勝町村議会議長会議会長研修会に議長出席
	1日	更別村功労者表彰式に議長出席
10月	2日	砕氷艦「しらせ」艦上懇談会に議長出席
	4日	議会運営委員会
	11日～19日	第3回議会定例会
	15日	第71回更別村敬老会に議長出席
	4日	南十勝町村議会議員研修会に全議員出席
	17日	由仁町議会総務産業常任委員会行政視察に議長、尾立議員、小谷議員対応
	19日	厚岸町議会厚生文教常任委員会行政視察に議長対応
	20日	議会運営委員会
	21日	十勝川治水100年記念式典、祝賀会に議長出席
	23日	第4回議会臨時会
	25日	議会運営委員会(広報)
	28日～29日	第35回札幌さらべつ会に議員6名出席

管外議会が本村を行政視察



8月29日、空知管内新篠津村より議会議員7名が来村、本村のスーパービレッジ構想や議会中継の取組み、女性議員の役割等について行政視察を行い、織田議長、小谷議員、尾立議員の対応により活発に意見交換を行いました。また10月17日には由仁町議会、同19日には厚岸町議会の皆さんが、本村の状況を視察されました。(写真は新篠津村議会の皆さん)



▼本日に暑い夏でした。猛暑の影響はあらゆる面で生じました。教育現場、高齢者施設、公共施設等を含め、今後早急な改善対策の必要性を強く感じました。

▼農作物の収穫も大きな事故もなく概ね終了出来、安堵していますが、猛暑の影響による収量減、品質低下は残念な結果となりました。

▼新型コロナウイルスも5類に移行し、住民行動も活発化していますが、決して油断できる状況にはなく、加えてインフルエンザの流行も加速されています。更なる健康管理に留意願います。

▼議会活動も従来に近い状態にまで戻りつつあります。今課題となっている暑熱対策への対応、スーパービレッジ構想の本格的推進、過年度からの諸物価高騰対策など、村づくりの根幹である住民の安全確保対策や生活を守る施策の議論を深めて参りますので、多くの住民の方々が関心を持たれ注視されますようお願い致します。

(安村委員 記)